

きし猫もやけぬ、大納言殿のひめ君とよびしかば、聞しりがほになきて、あゆみきなどせしかば、て、なりし人も、めづらかに哀なること也、大納言に申さむなどありし程に、いみじうあはれに、口おしくおぼゆ、

〔古今著聞集魚虫禽獸〕保延のころ、宰相中將なりける人の乳母、猫をかひけり、その猫たかさ一尺、ちからつよくて綱をきりければ、つなぐ事もなくてはなち飼けり、十歳にあまりける時、夜に入て見ければ、せなかに光あり、かの乳母つねに此猫にむかひて、汝死なん時われに見ゆべからずとをしへけるはいかなるゆへか、おほつかなき事也、十七になりける年、ゆくかたをしらずうせにけりとぞ、

〔台記〕康治元年八月六日丙寅僕少年養猫、猫有疾、卽畫千手像祈之曰、請疾速除愈、又令猫滿十歲、猫卽平愈、至十歲死、裏衣也、爰知此菩薩靈驗新、

〔古今著聞集十七化〕觀敷法印が嵯峨の山荘にうつくしきからねこの、いづくよりもなく出きたりけるをとらへてかひけるほどに、併のねこ玉をおもしろく取ければ、法印愛してとらせけるに、秘藏のまもり刀を取りで、玉にとらせけるに、併のかたなをくわへて、ねこやがてにげはしりけるを、人々追てとらへんとしけれどもかなはず、行がたをしらずうせにけり、此ねこもし魔のへんげして、守りを取てのち、憚所なくをかして侍るにや、おそろしき事也、

〔古今著聞集二十〕ある貴き所に、しろねといふ猫をかはせ給ひける、その猫ねずみすゝめなどを取けれども、あえてくはざりけり、人のまへにてはなちける、ふしぎ成ねこなり、

〔新著聞集二十一〕酬恩、猫舌を噉斃す

大坂博勞の内葉山町鍛冶屋八兵衛が妻、かぎりにわづらひて死すべき程かづきし比、久しく飼おきし猫、床のあたりを離すありしに、病人の曰、我は頓て死するなり、なきあとにては、汝を可